

— 総括表 —	
◆ 事業計画	
□ 地域の現状と今後の方向性	
<p>・コロナによる長期にわたる活動自粛により、高齢者の閉じこもりは一層すすみ、心身の機能が低下している方も多い。身近な場所での集いの場の拡充だけでなく、介護予防活動の普及啓発のために新たなアプローチ方法が求められている。→様々なプログラムやアプローチ方法を検討し、集いの場への参加やその他介護予防のための取り組みを促し、継続・習慣化できるような支援が必要である。</p> <p>・コロナが明け地域の各団体での活動が再開しつつある。団体からの講座開催依頼や会議への参加要望に応じとともに、地域ケア会議の開催を通じて地域課題の解決に取り組む。</p> <p>・「8050問題」「高齢者虐待」等、複合的な問題を抱えたケースを担当するケアマネがスムーズに支援が出来るよう、助言、情報提供、関係機関へ繋げられるよう支援していく</p> <p>・休止しているつどいの場(カフェ等)を再開したいとの声が上がっている。→ 感染対策、衛生管理を考慮して再開に向けた協力体制を確立していく。</p> <p>・コロナ禍前は1階情報ラウンジに小学生が集い、その子供たちを通じて親世代にもケアプラザを知ってもらう機会があった。→新たな繋がり作りの為のシステムを検討する必要がある。</p>	
— 具体的な取組内容 —	
新規	継続
□	■
□	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つるがみね健康教室(介護予防普及強化事業)や、その他予防事業(コグニサイズ、さくら会、元気ダンス)を定期的で開催し、個別相談等にて、介護予防事業(およびその他集いの場等)の適応と判断した場合は、情報提供を行い、継続的に介護予防に取り組めるよう支援する。</li> <li>・現存するグループに対しては、新たな活動メニューや講師の提案、メンバーへの研修等活動継続のための支援を行う。</li> </ul>
□	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民児協、消費生活推進員、ボランティア団体等に向けた出張講座を開催する。</li> <li>・民児協に定期的に参加し、個別ケースについての相談や情報共有を行う。</li> <li>・地域ケア会議を通じて、関係機関や地区代表者と連携し、地域課題の支援として支援に取り組む。</li> </ul>
□	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のケアマネージャーと民生委員や医療機関(病院、薬局等)、グループホーム、障がい者施設等との連携を取れるような支援体制を作る。</li> </ul>
□	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再開を検討している、または活動が停滞している地域活動団体に対しては、必要に応じて協議体開催を提案、団体メンバーの一体化が維持出来る様、支援を推進していく。</li> </ul>
□	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴ヶ峰小学校3年生の福祉教育・学齢期の子供向け講座等を通じて、親世代にもケアプラザを知ってもらう事の出来るプログラムを提供する。</li> </ul>
◆ 事業報告・事業実績評価	
□ 振り返り	
□ 区からのコメント	

# 令和5年度横浜市鶴ヶ峰地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

## 1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	介護保険サービスの利用に関する相談を受けた際には、幅広い選択肢の中から、相談者のニーズに合った居宅介護支援事業所やサービス事業所を選定できるように、旭区ケアマネジャーの空き情報やハートページ等により情報を提供します。また年に1回アンケートを実施し、各サービスの利用者や自主事業の参加者、地域包括支援センターの相談者等からいただいた評価をもとに対応の振り返りを行い、より良い事業運営に反映させていきます。	個人情報保護・情報セキュリティ研修や事故防止研修、ヒヤリハットの検討、周知等、事故防止に向けた研修等を実施します。個人情報がある書類の持ち出しや郵送・FAX時等のダブルチェックなど個人情報の取り扱いについては、法人共通ルールを遵守し、事故防止に努めます。万一、事故や苦情が発生した際は、事実確認後、当事者、関係機関への報告を速やかに行います。
実績		

## 2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職として誠意を持って業務遂行すると共に、公正中立な立場から支援をします。</li> <li>・常にお客様の立場に立ち、ご本人の意思及び人格を尊重すると共に、適切な介護予防計画の立案に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客様のニーズに対し、迅速な対応を可能にするための体制づくりをします。</li> <li>・お客様、ご家族様に寄り添い、自立支援を目的に適切な支援を通じ、信頼関係を構築します。</li> </ul>
利用料金	<b>【サービスに係る費用】</b> 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額	<b>【サービスに係る費用】</b> 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額
	<b>【その他料金】</b> 交通費 ・事業所の通常の事業の実施地域を超えたところから交通機関を利用した実費を徴収します。	<b>【その他料金】</b> 交通費 ・事業所の通常の事業の実施地域を超えたところから交通機関を利用した実費を徴収します。
職員体制	保健師兼管理者1名(常勤兼務) 保健師1名(常勤兼務)主任ケアマネジャー1名(常勤兼務) 社会福祉士1名(常勤兼務) 居宅介護支援専門員 4名(非常勤兼務1名専従3名)	管理者1名(常勤兼務) 居宅介護支援専門員3名(常勤専従) 1名(非常勤兼務)
契約者数		

## 3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客様と介護者様、それぞれの思いを大切にし、気持ちに寄り添う支援を行います。感染対策を行いながら、安全に過ごせる時間を提供します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客様がご自分らしく過ごせる環境と、介護者様が安心して介護を委ねられる場所を目指します。</li> </ul>	

実施体制	<b>【実施日数】</b> 359日(12/29～1/3以外) <b>【提供時間】</b> 日～土(祝も含む) 9:30～16:30 <b>【定員】</b> 35名	<b>【実施日数】</b> 359日(12/29～1/3以外) <b>【提供時間】</b> 日～土(祝も含む) 9:30～16:30 <b>【定員】</b> 12名	<b>【実施日数】</b> <b>【提供時間】</b> <b>【定員】</b>
利用料金	<b>【サービスに係る費用】</b> 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額	<b>【サービスに係る費用】</b> 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額	<b>【サービスに係る費用】</b> 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額
	<b>【その他料金】</b> 昼食代 750円 当日キャンセル代 500円	<b>【その他料金】</b> 昼食代 750円 当日キャンセル代 500円	<b>【その他料金】</b>
職員体制	管理者1名(常勤兼務)・相談員6名(常勤兼務)・看護職9名(非常勤兼務)・機能訓練指導員9名(非常勤兼務)・介護職24名(常勤兼務6名、非常勤兼務18名)・調理員8名(非常勤専従)・運転手7名(非常勤専従)	管理者1名(常勤兼務)・相談員6名(常勤兼務)・看護職9名(非常勤兼務)・機能訓練指導員9名(非常勤兼務)・介護職24名(常勤兼務6名、非常勤兼務18名)・調理員8名(非常勤専従)・運転手7名(非常勤専従)	
契約者数等	<b>【延べ利用者数】</b> <b>【契約者数】</b>	<b>【延べ利用者数】</b> <b>【契約者数】</b>	<b>【延べ利用者数】</b> <b>【契約者数】</b>

令和5年度「横浜市鶴ヶ峰地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	17,574,130		17,574,130		17,574,130	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）			0			
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他	3,954,742		3,954,742		3,954,742	
収入合計	21,528,872	0	21,528,872	0	21,528,872	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	12,535,872	0	12,535,872	0	12,535,872	
本俸	8,528,973		8,528,973		8,528,973	
社会保険料	1,220,759		1,220,759		1,220,759	
手当計	2,492,399		2,492,399		2,492,399	
健康診断費	50,377		50,377		50,377	
勤労者福祉共済掛金	10,061		10,061		10,061	
退職給付引当金繰入額	223,685		223,685		223,685	
その他	9,618		9,618		9,618	
事務費	900,000	0	900,000	0	900,000	
旅費	8,000		8,000		8,000	
消耗品費	200,000		200,000		200,000	
会議随費	0		0		0	
印刷製本費	113,000		113,000		113,000	
通信費	250,000		250,000		250,000	
使用料及び賃借料	10,560	0	10,560	0	10,560	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	10,560		10,560		10,560	
その他	0		0		0	
備品購入費	0		0		0	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	26,586		26,586		26,586	
職員等研修費	70,000		70,000		70,000	
振込手数料	0		0		0	
リース料	45,387		45,387		45,387	
手数料	18,000		18,000		18,000	
地域協力費	0		0		0	
その他	158,467		158,467		158,467	
事業費	1,500,000	0	1,500,000	0	1,500,000	
運営協議会経費	0		0		0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	1,500,000		1,500,000		1,500,000	
その他	0		0		0	
管理費	6,119,000	0	6,119,000	0	6,119,000	
光熱水費	2,840,050		2,840,050		2,840,050	
清掃費	1,842,566		1,842,566		1,842,566	
機械整備費	118,254		118,254		118,254	
設備保全費	1,318,130	0	1,318,130	0	1,318,130	
空調衛生設備保守	302,261		302,261		302,261	
消防設備保守	49,273		49,273		49,273	
電気設備保守	331,539		331,539		331,539	
害虫駆除清掃保守	19,709		19,709		19,709	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	615,348		615,348		615,348	
共益費	0		0		0	
その他	0		0		0	
修繕費	474,000		474,000		474,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
支出合計	21,528,872	0	21,528,872	0	21,528,872	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	1,500,000	0	1,500,000	0	1,500,000	
自主事業 収支	△ 1,500,000	0	△ 1,500,000	0	△ 1,500,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	10,560	0	10,560	0	10,560	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	△ 10,560	0	△ 10,560	0	△ 10,560	

\*各大大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度「横浜市鶴ヶ峰地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書（特別会計）＜包括等＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	30,074,935		30,074,935		30,074,935	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000		154,000	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】	0		0		0	
指定管理料【生活支援】	5,868,500		5,868,500		5,868,500	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】	0		0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	0		0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	0		2,418,000		2,418,000	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	2,418,000		2,418,000		2,418,000	
収入合計	38,515,435	0	38,515,435	0	38,515,435	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	34,427,435	0	34,427,435	0	34,427,435	
本俸	19,037,219		19,037,219		19,037,219	
社会保険料	4,633,566		4,633,566		4,633,566	
手当計	9,853,540		9,853,540		9,853,540	
健康診断費	43,510		43,510		43,510	
勤労者福祉共済掛金	34,980		34,980		34,980	
退職給付引当金繰入額	819,096		819,096		819,096	
その他	5,524		5,524		5,524	
事務費	480,720	0	480,720	0	480,720	
旅費	20,000		20,000		20,000	
消耗品費	120,000		120,000		120,000	
会議ठी費	0		0		0	
印刷製本費	60,566		60,566		60,566	
通信費	100,000		100,000		100,000	
使用料及び賃借料	10,560	0	10,560	0	10,560	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	10,560		10,560		10,560	
その他	0		0		0	
備品購入費	0		0		0	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	26,586		26,586		26,586	
職員等研修費	40,000		40,000		40,000	
振込手数料	0		0		0	
リース料	45,388		45,388		45,388	
手数料	1,000		1,000		1,000	
地域協力費	0		0		0	
その他	56,620		56,620		56,620	
事業費	1,855,280	0	1,855,280	0	1,855,280	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	750,000		750,000		750,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000		154,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】	0		0		0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	321,280		321,280		321,280	
その他	0		0		0	
管理費	1,626,000	0	1,626,000	0	1,626,000	
光熱水費	754,390		754,390		754,390	
清掃費	489,795		489,795		489,795	
機械警備費	31,434		31,434		31,434	
設備保全費	350,381	0	350,381	0	350,381	
空調衛生設備保守	80,345		80,345		80,345	
消防設備保守	13,097		13,097		13,097	
電気設備保守	88,128		88,128		88,128	
害虫駆除清掃保守	5,239		5,239		5,239	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	163,572		163,572		163,572	
共益費	0		0		0	
その他	0		0		0	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0		0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	0		0		0	
支出合計	38,515,435	0	38,515,435	0	38,515,435	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0
自主事業費 支出	1,225,280	0	1,225,280	0	1,225,280
自主事業 収支	△ 1,225,280	0	△ 1,225,280	0	△ 1,225,280

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	10,560	0	10,560	0	10,560	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	△ 10,560	0	△ 10,560	0	△ 10,560	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和5年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:横浜市鶴ヶ峰地域ケアプラザ

5年4月1日~6年3月31日

(単位:千円)

	科目	介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			認知		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	7,435		7,435	23,820		23,820	94,638		94,638	33,537		33,537
	その他	7,201	0	7,201	1,181	0	1,181	17,799	0	17,799	5,609	0	5,609
	事業・負担金収入	7,201		7,201	1,181		1,181	9,340		9,340	3,731		3,731
	利用者等収入			0			0	8,006		8,006	1,878		1,878
				0			0			0			0
				0			0			0			0
				0			0			0			0
		その他			0			0	453		453		
	<b>収入合計(A)</b>	<b>14,636</b>	<b>0</b>	<b>14,636</b>	<b>25,001</b>	<b>0</b>	<b>25,001</b>	<b>112,437</b>	<b>0</b>	<b>112,437</b>	<b>39,146</b>	<b>0</b>	<b>39,146</b>
支出	人件費	7,406		7,406	22,098		22,098	81,810		81,810	24,921		24,921
	事務費	5,883		5,883	2,132		2,132	10,911		10,911	3,395		3,395
	事業費	0		0	37		37	10,638		10,638	2,799		2,799
	管理費	0		0	0		0	5,926		5,926	1,338		1,338
	その他	0	0	0	0	0	0	240	0	240	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料			0			0			0			0
				0			0			0			0
		その他			0			0	240		240		
	<b>支出合計(B)</b>	<b>13,289</b>	<b>0</b>	<b>13,289</b>	<b>24,268</b>	<b>0</b>	<b>24,268</b>	<b>109,525</b>	<b>0</b>	<b>109,525</b>	<b>32,453</b>	<b>0</b>	<b>32,453</b>
	<b>収支(A)-(B)</b>	<b>1,347</b>	<b>0</b>	<b>1,347</b>	<b>733</b>	<b>0</b>	<b>733</b>	<b>2,912</b>	<b>0</b>	<b>2,912</b>	<b>6,693</b>	<b>0</b>	<b>6,693</b>

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和5年度 自主事業計画書・報告書

<p>■ 事業</p> <p>1：地域活動交流事業    2：地域包括支援センター運営事業</p> <p>3：生活支援体制整備事業    4：共催（1と2）    5：共催（1と3）</p> <p>6：共催（2と3）    7：共催（1と2と3）</p>	<p>■ 事業の性質</p> <p>1：優先的に取り組みが求められる事業</p> <p>2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業</p>	<p>■ 主な対象者、従たる対象者</p> <p>1：高齢者    2：障害児・者    3：養育者及び乳幼児</p> <p>4：子ども・青少年    5：地域    6：事業者</p> <p>7：その他</p>
---	---	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	ボランティア宛ごあいさつハガキ発送	令和2年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①ケアプラザとの繋がり継続 ②ボランティアへのモチベーションが維持できるよう支援	7:その他		コロナ禍で活動に繋がらない登録ボランティアの方達との繋がりを絶やさぬよう、定期的にお便りを送る		
2	カルチャー広場	平成13年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①交流の場の提供 ②趣味活動の機会を作り、生活に意欲を持てるよう支援 ③ボランティアの育成	5:地域		・地域の方を対象に開催 ・講師を地域のボランティアの方に依頼し開催。		
3	鶴ちゃん喫茶	平成24年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①精神障害がある方々の仲間づくり支援 ②地域の作業所や民生委員等関係機関との連携	2:障害児・者		お話・交流会 毎月第1水曜日		
4	百人一首を通じて美しい文字を学びましょう	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①ケアプラザ機能の周知 ②交流の場の提供 ③趣味活動の機会を作り、生活に意欲を持てるよう支援 ④ボランティアの育成	5:地域		百人一首を通じて美しいひらがなの書き方を学ぶ。		
5	子連れdeヨガ	平成29年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①親子の心身の健康の維持 ②交流の場の提供、子育ての情報提供 ③親子のリフレッシュの機会の確保	3:養育者及び乳幼児		母親の健康維持やリフレッシュにも焦点を当てた親子ヨガ教室。		
6	えくぼ教室	平成26年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①概ね2～4歳児の親子で、特に障がいと思われる幼児や育児不安の強い養育者への育児支援と発達援助 ②さまざまな経験の中で発達を促し、学習と交流の機会の場となるよう支援	3:養育者及び乳幼児		・福祉保健センターと連携実施 手遊び、リズム遊び、育児相談等 ・クリスマス等季節感を取り入れた特別プログラムを提供		
7	かるがもサロン	平成17年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①親子の心身の健康の維持 ②交流の場の提供、子育ての情報提供 ③親子のリフレッシュの機会の確保 ④関係機関とのネットワーク作り	3:養育者及び乳幼児		・鶴ヶ峰地区 保健活動推進員による親子の居場所作りサロン ・手遊びやパネルシアター ・毎月第1木曜日		
8	ふれあいサロン	平成17年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①交流の場の提供 ②健康の促進や維持 ③趣味活動の機会を作り、生活に意欲を持てるよう支援	1:高齢者		・鶴ヶ峰地区社会福祉協議会主催の居場所づくりサロン ・太極拳、社交ダンス、囲碁将棋などのプログラムを実施 ・毎月第1・3・4 金曜日		
9	語り部サロン	平成14年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①意欲向上と自己表現の場 ②外出と交流の機会 ③ボランティアの育成	1:高齢者		・参加者は絵本や民話を読み合い、昔を回想するなどコミュニケーションを図る。 ・ボランティアは高齢者の聞き役としてコミュニケーションの活発化を支援。		
10	歴史講座	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①交流の場の提供 ②趣味活動の機会を作り、生活意欲が持てるよう支援 ③閉じこもり・介護予防	5:地域		・地域にゆかりの武将や史跡についての講和 ・講師を横浜市八聖殿郷土資料館に依頼する。		
11	鶴ヶ峰小学校3年生 福祉教育	平成23年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①ケアプラザ機能の周知 ②福祉教育プログラムの提供 ③高齢者や障がい者への正しい理解の啓発	4:子ども・青少年		・ケアプラザ機能についての紹介 ・認知症サポーター養成講座 ・ケアプラザ(通所介護)との交流など、年間を通して実施		
12	たのしく体を動かそう おやこ体操	平成30年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①ケアプラザ機能の周知 ②子育ての不安、負担の減少 ③母親同士の仲間づくり支援 ④関係機関との連携	3:養育者及び乳幼児		体育協会に講師を依頼し、親子で出来る体を使った遊びを学ぶ		
13	ギャラリーA to Z	平成15年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	①ケアプラザ機能の周知 ②交流の場の提供 ③趣味活動の機会を作り、生活に意欲を持てるよう支援 ④ボランティアの育成	5:地域		・1F情報ラウンジに作品を展示 ・来館者の意見を聞き取り、次回の展示内容の参考となるよう努める		
14	書初め教室	令和2年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①ケアプラザ機能の周知 ②交流の場の提供 ③ボランティアの育成	4:子ども・青少年		小学生を対象として開催。 正しい筆の持ち方・姿勢等を学ぶ。 冬休みの課題に取り組む機会となるよう支援する		
15	鶴ピカ大作戦	平成21年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①福祉活動団体(団体Ⅱ)のボランティア活動の場の提供 ②食中毒の予防	7:その他		団体Ⅱに参加して頂き、多目的ホール・ボランティアルーム・地域ケアルーム・ロビー・下駄箱を清掃する。		
16	認知症サポーター養成講座	平成23年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①地域で認知症の方やその家族を支え、誰もが暮らしやすい地域づくり ②認知症について理解の啓発	5:地域		地域住民を対象とした認知症理解の為の講座。 講師は、旭区ひまわりの会に依頼する。		

■ 事業

- 1：地域活動交流事業      2：地域包括支援センター運営事業
- 3：生活支援体制整備事業      4：共催（1と2）      5：共催（1と3）
- 6：共催（2と3）      7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
- 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者      2：障害児・者      3：養育者及び乳幼児
- 4：子ども・青少年      5：地域      6：事業者
- 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
17	自治会・町内会アセスメント	令和3年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	①自治会・町内会の役員もしくはキーパーソンにヒアリングを行い、コロナ禍での地域の状況、思いを聞き取る。 ②ヒアリングを行う中でコロナ禍でも行える活動を検討していく。	5:地域		年間を通して、地域の役員やキーパーソン、地域住民から直接ヒアリングする。		
18	おしゃべりカフェつるがみね再開に向けて	令和元年度	3:生活支援体制整備事業	2:発展させるねらい	新型コロナウイルス感染状況を確認しながら、再開に向けて打ち合わせをする。	1:高齢者		①生活支援コーディネーターの変更について挨拶、顔合わせをする。 ②定期的に打ち合わせを開催し、担い手の状況やモチベーションを確認しながら活動の再開へつなぐ。		
19	中田カフェ再開に向けて	平成30年度	3:生活支援体制整備事業	2:発展させるねらい	再開に向けて必要な情報を提供する。	1:高齢者		①生活支援コーディネーターの変更について挨拶、顔合わせをする。 ②定期的に打ち合わせを開催し、担い手の状況やモチベーションを確認しながら、活動の再開へつなぐ。		
20	鶴の会議	令和3年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	・食事サービス団体(第1～第4鶴の会)が顔の見える関係性を構築し、必要な情報を共有することでコロナ禍からの活動再開という共通課題に役立てる。 ・鶴ヶ峰地区支え合い連絡会と繋がることのできるよう調整する。	1:高齢者		6月以降に共通の会議開催を調整中。また、必要に応じて随時。		
21	さくら会	平成21年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	・地域の仲間作りと交流の場の提供 ・フレイル状態、介護状態を予防し、健康寿命を延ばすための栄養の知識と実践について学ぶ場の提供	1:高齢者		・管理栄養士による講義、実践 隔月(奇数月のみ)第4火曜日 年6回		
22	いきいき！コグニサイズ	平成29年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	・地域の仲間作りと交流の場の提供 ・認知症について正しい知識と予防について学び、実践できる場の提供 ・介護予防に役立つ脳と体の運動と実践について学ぶ場の提供	1:高齢者		・運動指導士による講義、実践(コグニステップ、コグニラダー、コグニウォーク等) 毎月第1月曜日 年12回		
23	みな元気旭グループ活動支援	平成22年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	・みな元気旭グループを対象とした、グループ活動継続の支援	5:地域		・ひまわり会(西川島町西部町内会館)、鶴ヶ峰本町いきいき生活講座(鶴ヶ峰本町会館)、小三長寿ランドゴルフ部(栢谷公園)の支援		
24	元気づくりステーション活動支援	令和2年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	・元気づくりステーションを対象とした、グループ活動継続の支援	5:地域		・栢谷公園健康クラブ(栢谷公園)、ローズサークル(県営鶴ヶ峰アパート集会場)の支援		
25	つるがみね健康教室	令和2年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	・地域の仲間作りと交流の場の提供 ・健康寿命を延伸し、運動、口腔、栄養をはじめとした、介護状態を予防するための知識と実践について学ぶ場の提供	1:高齢者		・運動指導士、管理栄養士などを中心とした専門職を講師に招いた講座を実施。 毎月第4木曜日 年12回		
26	介護予防カレンダー	令和2年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	・健康寿命を延伸し、介護状態を予防するための活動の普及啓発・促進 ・ケアプラザや地域で開催される介護予防事業への参加・継続の意欲の促進	1:高齢者		・ケアプラザで開催される介護予防事業をカレンダーとして一覧にし、事業参加者や地域の高齢者に配布する 年12回 発行		
27	介護予防活動グループ活動支援	令和2年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	・地域の介護予防活動グループを対象とした、グループ活動継続の支援	5:地域		・介護予防活動を行っているグループに対し講師を派遣しての講座の開催 ・介護予防活動グループ連絡会の開催		
28	鶴ちゃんコール	平成29年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	一人暮らし高齢者等への安否確認及び見守り支援。	1:高齢者		・月2回の見守り電話の実施 毎月第2・4火曜日		
29	認知症当事者と介護者の集い「カフェdeらん」	平成28年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	・介護者どうしの情報交換、リフレッシュの場 ・ケアプラザからの介護・福祉・消費者被害防止等の情報提供	1:高齢者		・介護者や介護者OBを中心に、介護者カフェを開催。茶話会、情報交換、勉強会を実施。 毎月第4水曜日 年12回		
30	オレンジデコレーションキャンペーン	令和4年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	①認知症啓発(一般、小学生) ②旭区徘徊SOSネットワークシステムの周知 ③相談窓口の周知	5:地域		アルツハイマーデーにちなんだケアプラザ来館者による参加型キャンペーン ①オレンジガーデニング ②メッセージツリー、③ケアプラザ装飾 9/15～10/3		
31	終活講座	令和元年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	①エンディングノートの普及啓発 ②成年後見制度の普及啓発 ③定期開催の個別相談会への参加を促す	5:地域		エンディングノート書き方講座 年度内複数回		

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業  
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）  
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業  
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児  
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者  
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
32	司法書士個別無料相談会	令和元年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	①地域住民のための、司法書士による成年後見制度・遺言・相続等の無料相談 ②総合相談事業分のケース相談 ③地域包括支援センターと専門職相談との関係づくり	5:地域		司法書士による個別相談会 奇数月第4土曜日		
33	川島町南町内会健康カフェ再開に向けて	令和元年度	3:生活支援体制整備事業	2:発展させるねらい	令和5年3月にて一旦活動を休止しているが、高齢者集いの場をテーマに再開に向けて情報を提供する。	1:高齢者		①生活支援コーディネーターの変更について挨拶、顔合わせをする。 ②定期的に打ち合わせを開催し、担い手の状況やモチベーションを確認しながら、集いの場再開に繋がるように進めていく。		
34	鶴ちゃんページ更新	平成29年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	①地域住民、団体の意思を確認し、コロナ禍において必要な情報を地域に届けていく。 ②認知症予防、介護予防、孤立予防のきっかけ作り。	5:地域		①鶴ヶ峰地区の金融機関、医療機関、カフェなどに設置し、地域住民に広く見てもらえるよう努める。居宅ケアマネジャーに配布し、ケアマネジャーとの関係作りを進める。		
35	みんなde元気ダンス！	令和4年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	・地域の仲間作りと交流の場の提供 ・認知症について正しい知識と予防について学び、実践できる場の提供 ・介護予防に役立つ脳と体の運動と実践について学ぶ場の提供	1:高齢者		・介護予防ダンス協会講師によるダンスを取り入れた介護予防体操・運動の実践 ・隔月(偶数月のみ)第4火曜日 年6回		